

○ クラリオン 株式会社  
(製造業 さいたま市 従業員数 1,483 人)

【概要】

行動計画第3期目について、今回初めての認定。

育児をする労働者のための短時間勤務制度やフレックスタイム制度の導入、毎週水曜日の定時退社日の設定、ワークライフマネジメント月間における従業員へのトップメッセージの発信、多様な働き方を促進するダイバーシティ研修など、各種制度等を整えるとともに、様々な働き方の見直しに資する取組を行っている。

【達成した目標】

※認定日:H27.2.5 計画期間:H23.4.1~H26.3.31

※育児休業等利用状況(男性2名、女性100%)

- ① 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする
  - 男性社員…1人以上取得すること
  - 女性社員…育児休業取得率70%以上を維持すること
  - ・男性も育児休業が取得可能であることを周知するための従業員を対象とした研修の実施
    - ・社内電子掲示板・ポスター等を活用した法律・規定の周知と啓蒙の実施
    - ・出生届提出後の育児休業の詳細を届出者に通知するシステムの構築
- ② 計画期間内に、育児休業取得者に対する職場情報や職場復帰プログラムを定期的に提供する
  - ・制度の理解促進のための従業員を対象とした研修の実施
    - ・社内電子掲示板・ポスター等を活用した周知・啓蒙の実施
    - ・産前休暇取得前の育児休業取得予定者に対する説明
- ③ 計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間平均13日以上とする
  - ・管理職を対象とした研修の実施
    - ・社内電子掲示板・ポスター等を活用した周知・啓蒙の実施
    - ・管理職に対する社員の毎月の年次有給休暇取得状況報告および促進